



YAMAHA

M7CL Editor

インストールガイド

ソフトウェアのご使用条件

弊社では本ソフトウェアのお客様によるご使用およびお客様へのアフターサービスについて、〈ソフトウェア使用許諾契約〉を設けさせていただいており、お客様が下記条項にご同意いただいた場合にのみご使用いただけます。

本ソフトウェアのダウンロード、インストール、コピー、その他のご使用をされた場合には下記条項にご同意いただけたものとさせていただきますので、下記条項を充分お読みください。ご同意いただけない場合は、ダウンロード、インストール、コピー、その他のご使用をおやめください。すでにダウンロードやインストールをしたが、下記条項にご同意いただけないという場合には、速やかに本ソフトウェアを削除してください。

ソフトウェア使用許諾契約

1. 著作権および使用許諾

弊社はおお客様に対し、ソフトウェアプログラムおよびデータファイル（以下「本ソフトウェア」といいます。）を使用する権利を許諾します。本契約条項は、今後お客様に一定の条件付きで配布され得る本ソフトウェアのバージョンアッププログラム、データファイルにも適用されるものとします。本ソフトウェアの権利およびその著作権は、弊社または弊社のライセンサーが有します。本ソフトウェアの使用によって作成されたデータの権利はおお客様が取得しますが、本ソフトウェアは、関連する著作権法規のもとで保護されています。

- お客様ご自身が一時に一台のコンピューターにおいてのみ使用することができます。
- バックアップが許されているものは、バックアップをとる目的でのみ、機械で読み取れる形式での本ソフトウェアのコピーを作成することができます。ただし、そのバックアップコピーには本ソフトウェアに表示されている弊社の著作権の表示や他の権利帰属についての説明文もコピーしてください。
- お客様は、本ソフトウェアを使用する権利を第三者に譲渡することができますが、それは、お客様が本ソフトウェアのコピーを保持せず、かつ譲受人が本契約条項に同意する場合に限られます。

2. 使用制限

(1) 本ソフトウェアの使用にあたっては、次のことを遵守してください。

- 本ソフトウェアには著作権があり、その保護のため、お客様が本ソフトウェアを逆コンパイル、逆アセンブル、リバース・エンジニアリング、またはその他のいかなる方法によっても、人間が感得できる形にすることは許されません。
- 本ソフトウェアの全体または一部を複製、修正、改変、賃貸、リース、頒布または本ソフトウェアの内容に基づいて二次的著作物をつくることは許されません。
- 本ソフトウェアをネットワークを通して別のコンピューターに伝送したり、ネットワークで他のコンピューターと共有することは許されません。
- 本ソフトウェアを使用して、違法なデータや公序良俗に反するデータを配信することは許されません。
- 弊社の許可無く本ソフトウェアの使用を前提としたサービスを立ち上げることは許されません。

(2) 楽曲用MIDIデータ等、本ソフトウェアにより使用または入手できる著作権曲については次のことを遵守してください。

- 本ソフトウェアの使用によって得られたデータを著作権者の許可なく営業目的で使用することは許されません。
- 本ソフトウェアの使用によって得られたデータを著作権者の許可なく複製、転送または配信したり、または不特定多数にむけて再生および演奏することは許されません。
- 本ソフトウェアの使用によって入手できるデータの暗号を著作権者の許可無く解除したり、電子透かしを改変したりすることは許されません。

3. 終了

本契約はおお客様が本ソフトウェアをお受け取りになった日に発効します。本契約は、お客様が著作権法または本契約条項に1つでも違反されたときは、弊社からの終了通知がなくても自動的に終了するものとします。その場合には、ただちに本ソフトウェアとそれに関するドキュメンテーション、およびそれらのコピーをすべて廃棄しなければなりません。

4. 本ソフトウェアに関する保証

本ソフトウェアのご使用についての一切のリスクはおお客様のご負担となります。

本ソフトウェアの商品性、特定の目的への適合性、第三者の権利を侵害しないことの保証は明示であると黙示であるとを問わず、一切いたしません。特にお客様の目的に適合することや、ソフトウェアの操作が中断されないことやソフトウェアの欠陥や瑕疵が修正されることの保証はいたしません。

5. 責任の制限

弊社の義務は、お客様に本契約条項の条件で本ソフトウェアの使用を許諾することがすべてです。

弊社は、本ソフトウェアの使用、誤用またはそれを使用できなかったことにより生じた直接的、派生的、付随的または間接的損害（データの破損、営業上の利益の損失、業務の中断、営業情報の損失などによる損害を含む）については、通常もしくは特別の損害に拘わらず、たとえそのような損害の発生の可能性について予め知らされた場合でも、一切責任を負いません。すべての損害、損失、契約や違法行為等に対する訴訟申立てについて、いかなる場合も、お客様に対する弊社の責任は、お客様がソフトウェアの購入のために支払った金額を越えることはありません。

6. 第三者のソフトウェア

弊社は、本ソフトウェアとともに、第三者のプログラム、データファイルおよびそれに関するドキュメンテーション（以下「第三者ソフトウェア」といいます）を提供する場合があります。別の規定に従い取り扱われるべき旨の記載が、本ソフトウェア付随のマニュアルに記載されている場合には、本契約条項にかかわらず、その別の規定に従い取り扱われるものとし、弊社によるアフターサービスおよび保証などについては、以下の規定が適用されるものとします。

- 弊社は、第三者ソフトウェアに関しての操作方法、瑕疵その他に関してアフターサービスを提供するものではありません。
- 弊社は、明示であると黙示であるとを問わず、第三者ソフトウェアの商品性、および特定目的に対する適合性の保証その他一切の保証をいたしません。第三者ソフトウェアの使用もしくは機能から生じるすべての危険は、お客様の負担となります。
- 弊社は、第三者ソフトウェアの使用、誤用、またはそれを使用できなかったことにより生じた直接的、派生的、付随的または間接的損害（データの破損、営業上の利益の損失、業務の中断、営業情報の損失などによる損害を含む）については、通常もしくは特別の損害に拘わらず、たとえそのような損害の発生があることについて予め知らされた場合でも、一切責任を負いません。

7. 一般事項

本契約条項は、弊社の権限ある者の署名のある書面によらない限り、改訂することはできません。

本契約条項は、日本法の適用を受け、日本法に基づいて解釈されるものとします。本契約に関し紛争が生じた場合には東京地方裁判所を専属管轄裁判所とします。

ご注意

- このソフトウェアおよびインストールガイドの著作権はすべてヤマハ株式会社が所有します。
- 巻頭にこのソフトウェアのご使用条件が記載されています。このソフトウェアをインストールする前に、必ずこのご使用条件をお読みください。
- このソフトウェアおよびインストールガイドの一部または全部を無断で複製、改変することはできません。
- このソフトウェアおよびインストールガイドを運用した結果およびその影響については、一切責任を負いかねますのでご了承ください。
- アプリケーションのバージョンアップなどに伴うシステムソフトウェアおよび一部の機能や仕様の変更については、下記URLをご参照ください。
<http://proaudio.yamaha.co.jp/>
- このインストールガイドに掲載されているイラストや画面は、すべて操作説明のためのものです。したがって、実際の仕様と異なる場合があります。
- ヤマハ(株)および第三者から販売もしくは提供されている音楽/サウンドデータは、私的使用のための複製など著作権法上問題にならない場合を除いて、権利者に無断で複製または転用することを禁じられています。ご使用時には、著作権の専門家にご相談されるなどのご配慮をお願いします。
- Windowsは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。
- 「MIDI」は社団法人音楽電子事業協会(AMEI)の登録商標です。
- その他、本書に記載されている会社名および商品名等は、各社の登録商標または商標です。

M7CL Editorについて

M7CL Editorは、コンピュータ上でM7CL本体の設定をあらかじめ準備したり(オフラインエディット)、本体と接続し本体の設定を監視・操作(オンラインモニタリング/オペレーション)を行なうためのソフトウェアです。

ソフトウェアの活用手順

主な手順		
1	お使いのコンピュータでエディターが動作することを確認します。	3ページ
2	DME-Nネットワークドライバーをインストールします。	4ページ
3	Studio Managerとエディターをインストールします。	5ページ
4	ネットワーク設定を行ないます。	7ページ
5	Studio Managerを起動してから、各エディターを起動します。	8ページ

これ以降の操作については、各ソフトウェアの[Help]メニューから、PDFマニュアルをご参照ください。

ソフトウェアのインストール

ソフトウェアの動作環境

OS	Windows XP Home Edition/XP Professional
対応コンピューター	800MHz以上のIntel PentiumおよびCeleronファミリーのプロセッサを搭載したコンピューター
メモリー	256MB以上
ハードディスク	30MB以上の空き容量
ディスプレイ	1,024 x 768ドット以上、High Color (16 bit)以上

NOTE 上記の動作環境は、M7CL Editorバージョン2.1.0に対するものです。各ソフトウェアの最新バージョン、および動作環境については、下記URLに最新情報が掲載されています。

<http://proaudio.yamaha.co.jp/>

お使いのコンピュータによっては、動作環境以上の条件を必要とする場合があります。

ソフトウェアのインストール

M7CL Editorを使用するためには、以下のソフトウェアをインストールする必要があります。以下のインストール手順に従って、必要なソフトウェアをインストールしてください。

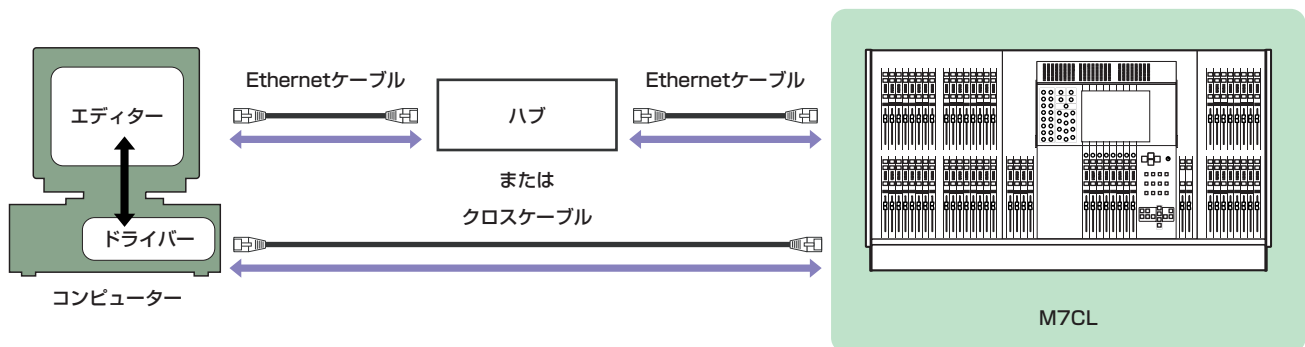
- DME-N Network Driver
- Studio Manager
- M7CL Editor

● DME-N Network Driverのインストール

M7CLとコンピューターをEthernet経由で接続するためには、コンピューターにDME-N Network Driverを正しくインストールする必要があります。またインストール後にDME-N Network Driverを設定する必要があります。詳しくはDME-N Network Driverインストールガイドをご参照ください。

DME-N Network Driverは、コンピューターからEthernetケーブルを通じて、M7CLにMIDI信号を送信したり、M7CLからコンピューターにMIDI信号などを送信したりするためのソフトウェアです。

Ethernetケーブルを使用し、ハブなどを経由してコンピューターとM7CLをネットワーク接続してください。コンピューターとM7CLを直接接続する場合は、クロスケーブルで接続してください。



最新のDME-N Network Driverは、以下のURLからダウンロードできます。インストール手順は、ダウンロードしたソフトウェアに付属のインストールガイドをご参照ください。

<http://proaudio.yamaha.co.jp/>

● Studio Managerのインストール

Studio Managerは、ヤマハのハードウェア製品をリモートコントロールする複数のエディターソフトウェアを起動させたり、複数のエディター設定を保存したりする共通のプラットフォームです。

操作については、Studio Managerやエディターの[Help]メニューからPDFマニュアルをご参照ください。

最新のStudio Managerは、以下のURLからダウンロードできます。インストール手順は、ダウンロードしたソフトウェアに付属のインストールガイドをご参照ください。

<http://proaudio.yamaha.co.jp/>

● M7CL Editorのインストール

以下の手順で、インストールできます。

1 ダウンロードした圧縮ファイルを解凍し、「m7cl_edt***_win」フォルダーを開きます。

***はバージョン番号を示します。

2 「setup.exe」をダブルクリックします。

M7CL Editorのセットアップダイアログが表示されます。

3 画面の指示に従ってインストールを実行します。

NOTE 操作については、各ソフトウェアの[Help]メニューからPDFマニュアルをご参照ください。

ソフトウェアのアンインストール(アプリケーションの削除)

次の方法でインストールしたエディターやStudio Managerを削除できます。

[スタート]→[コントロールパネル]→[プログラムの追加と削除]→[プログラムの変更と削除]で、削除したい項目を選択し、[削除]をクリックします。

ダイアログが表示されますので、画面の指示に従って削除を実行してください。

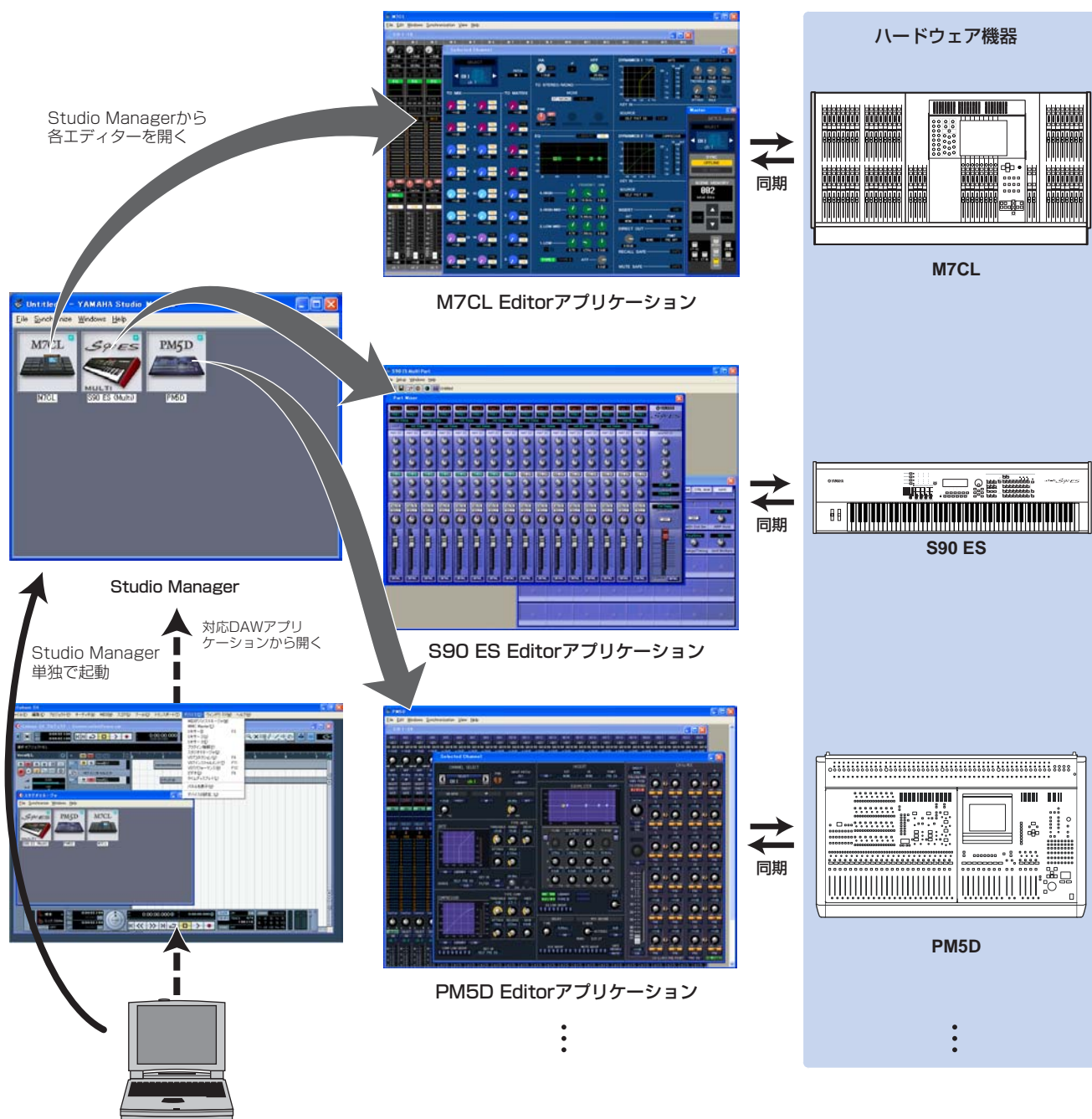
基本操作とセットアップ

Studio Manager、Total Recall (トータルリコール)とは？

Studio Managerは、ヤマハのハードウェア製品をリモートコントロールする複数のエディターソフトウェアを起動させたり、複数のエディター設定を保存したりする共通のプラットフォームです。

Studio Managerは、単独のアプリケーションとして起動したり、Cubase SX 3.0.1以降などのトータルリコール対応DAW/シーケンサーでプラグインとして使用したりできます。どちらの方法でも、基本的な機能は同じです。対応DAW/シーケンサーについての最新情報は、ウェブサイトをご参照ください。

<http://www.studioconnections.org/>



各エディターの設定は、Studio ManagerまたはDAW/シーケンサーでまとめて保存/呼び出しできます。すなわち、複数の機器の設定をStudio ManagerまたはDAW/シーケンサーからまとめて呼び出す(リコール)ことにより、システム全体の設定を簡単な操作で変更できます。この機能をトータルリコールと呼びます。

また、設定ファイルを保存する場合、Studio Managerから操作すれば複数の機器をまとめてリコール、各エディターで操作すればその機器だけをリコール、と使い分けることもできます。DAW/シーケンサーで設定を保存すれば、DAW/シーケンサーのファイルの中にStudio Managerの設定もまとめて保存し、リコールすることもできます。

M7CLのネットワーク設定

● M7CLとコンピューターを直接接続する場合

以下の初期設定のままお使いいただけます。

IPアドレス	192.168.0.128
ゲートウェイアドレス	192.168.0.1
サブネットマスク	255.255.255.0

● M7CLをLANを経由して接続する場合

接続するLANに合わせて設定してください。コンピューターとM7CLは同じネットワークアドレス内の同じサブネット内に存在する必要があります。

IPアドレス	他のネットワーク機器のアドレスと重複しないように設定してください。
ゲートウェイアドレス	IPアドレスを設定すると上位3ブロックは自動的に設定されます。ゲートウェイが存在する場合はゲートウェイのIPアドレスの下位1ブロックを設定してください。ゲートウェイが存在しない場合は空いているアドレスに設定してください。サブネットが設定されているLANでは、IPアドレスと同じサブネット内に設定する必要があります。
サブネットマスク	サブネットが設定されていないLAN環境では、初期設定の「255.255.255.0」でご使用ください。サブネットが設定されているLANでは、環境に合わせて設定してください。

コンピューターのネットワーク設定

コンピューターとM7CLを1対1で接続する場合は、次の設定値に合わせることをおすすめします。

IPアドレス	192.168.0.3
サブネットマスク	255.255.255.0
デフォルトゲートウェイ	192.168.0.1

ただし、ネットワーク上の他の機器のIPアドレスと重複していないことをご確認ください。

NOTE 自動的に取得されるIPアドレスでは、M7CLに直接接続することはできません。詳しくはLANの管理者にご相談ください。

Studio Managerの起動と設定

Studio Manager V2 Hostで各エディターを使用するためには、以下のセットアップが必要です。

1 Studio Managerを起動します。

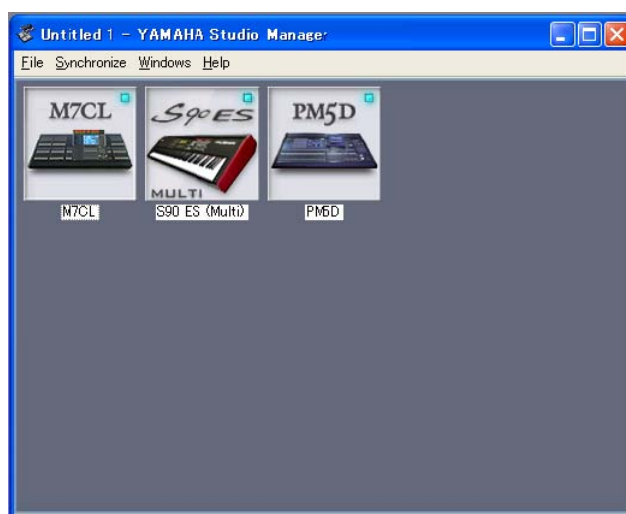
[スタート]ボタンをクリックした後、[すべてのプログラム] → [YAMAHA Studio Manager]の順にマウスカーソルを合わせ、[Studio Manager]をクリックします。

2 Studio Managerのセットアップを行いません。

詳しくは、Studio Managerの[Help]メニューからPDFマニュアルをご参照ください。

3 各エディターを起動します。

Studio Managerウィンドウで各エディターに対応するアイコンをダブルクリックしてください。



Studio Managerウィンドウ

4 各エディターのセットアップを行いません。

操作については、各エディターの[Help]メニューからPDFマニュアルをご参照ください。

5 各エディターと機器を同期させます。

操作については、各エディターの[Help]メニューからPDFマニュアルをご参照ください。

故障かな?と思ったら(Q&A)

Ethernet経由でコンピューターからハードウェアを操作した場合、正常に動作しない、または音が鳴らない

● DME-N Network Driverは最新のをインストールしましたか？

● Ethernetケーブル、オーディオケーブルは正しく接続されていますか？

ハブやルーターを経由してネットワーク接続してください。コンピューターとM7CLを直接接続する場合は、クロスケーブルをお使いください。.....M7CL取扱説明書

● DME-N Network Driverの設定は正しいですか？ IPアドレスは正しいですか？

..... DME-N Network Driverインストールガイド

● コンピューターのネットワーク設定は正しいですか？

[スタート]→[コントロールパネル]→[ネットワーク接続]→[ローカルエリア接続]→[プロパティ]を選び、ネットワーク設定をご確認ください。.....DME-N Network Driverインストールガイド

● M7CLおよびハブなどのネットワーク機器の設定は正しいですか？

..... M7CL取扱説明書、ネットワーク機器の取扱説明書

● M7CL EditorのSystem SetupウィンドウのInput/OutputPort設定は正しいですか？

..... M7CL Editor取扱説明書

● Windows XP SP2のファイアウォール機能が有効に設定されている場合、初回起動時にプログラムがブロックされている状態の警告メッセージが表示されます。

この場合、[ブロックを解除する]を選択してください。

● アンチウイルス/セキュリティソフトウェアに付属のファイアウォール機能が有効に設定されている場合、正常に通信できない場合があります。

ご利用のアンチウイルス/セキュリティソフトウェアのファイアウォール機能を無効に設定してください。

■ M7CL Editorに関するお問い合わせ窓口

プロオーディオ インフォメーションセンター

◆ TEL: 03-5791-7678

◆ FAX: 03-5488-6663

◆ 受付日: 月曜日～土曜日 (祝祭日を除く)

◆ 受付時間: 11:00～19:00

<http://proaudio.yamaha.co.jp/>

■ 営業窓口

国内楽器営業本部 CA営業部 営業推進課

〒108-8568 東京都港区高輪2-17-11

TEL 03-5488-5472

PA・DMI事業部 CA事業開発推進部 セールス・マーケティンググループ

〒430-8650 浜松市中沢町10-1

TEL 053-460-2455

ヤマハプロオーディオウェブサイト

<http://proaudio.yamaha.co.jp/>

ヤマハマニュアルライブラリー

<http://www.yamaha.co.jp/manual/japan/>